

子ども食堂における補助金制度の在り方 ～人件費を対象とすべきか～

How the Subsidy System Exists in Children's Restaurants
Should labor costs be targeted?

CC 班

近藤祐斗¹⁾, 紺野未結³⁾, 浮邊夏菜子³⁾, 金澤優里¹⁾

指導教員 小尾晴美²⁾

- 1) 中央大学 経済学部 経済情報システム学科 小尾晴美ゼミ
- 2) 中央大学 経済学部
- 3) 中央大学 経済学部 経済学科 小尾晴美ゼミ

キーワード：子ども食堂, 市役所, 補助金, 人件費, フィールドワーク

1. はじめに

子ども食堂とは

「子どもが1人でも行ける無料または低額の食堂」であり、「地域住民等による民間発の取組として無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する」ものとされている。また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」も後押しとなり近年増加傾向にある注目すべき支援だ。実際に八王子市もそれをきっかけに子ども食堂支援を開始している。

私たちはこの子ども食堂の存在に興味を抱き、大学が立地している地域である八王子市の子ども食堂について研究、フィールドワークを開始した。この発表は研究進めるうちにたどり着いた課題とその概要を調査し、解決策を提示することを目的とする。

2. 現状分析① 実地調査

子ども食堂の実態を調査するために、私たちは数か所の食堂に対しフィールドワークを行った。その中で私たちは人と密接にかかわることを通して支援を目の当たりにし、子ども食堂は「人と人とのつながりによって成り立っている支援」である。つまり、この活動において、企画や運営に携わ

る中核人材、子どものことを一番に考えた目的や意図を持った人材が必要不可欠であり、言い換えれば「運営スタッフあってこそその支援」とであると判明した。

3. 問題提起

実地調査により「人と人とのつながりによって成り立っている支援」「運営スタッフあってこそその支援」ということが判明した。

しかし、子ども食堂へのインタビューなどを重ねるうちに、「八王子市子ども食堂推進事業補助金」には人件費が含まれていないということに私たちは気が付いた。子ども食堂という運営スタッフありきの活動を支援するのならば、まずそこから大事にしていくべきではないか。と私たちは考え現場と市役所の双方に意見を伺った。

すると、現場での人件費を欲する声と、市役所の人件費を含めるべきではないという主張が相反していることが判明した。そこで私たちは「人件費を補助対象とすることは可能か」という問いを設定し、検討を重ねた。

4. 研究内容①

上記の問いについて「制度的に可能なのか」と「具体的な支給額」の観点から、実地調査の情報をもとに考察した。結論から示すと「可能であるし、すべきである」という結論に至った。理由は2点。

まず、私たちは、八王子市が現在利用している「地域子供の未来応援交付金」に着目した。この事業は国の交付金事業だ。項目の中に、「つながりの場づくり緊急支援」というものがある。この事業では、委託等において、事業の実施に必要な人件費や食材費等を経費に含めることも可能としている。このことから、八王子市は子ども食堂に人件費を支給することが制度的に可能であるといえる。

実地調査でのインタビューをもとに、私たちが検討した結果、1団体あたり年間10万3千円の支給が必要になる。八王子市の令和3年度報告書によると、1団体あたり約53万円を補助していることがわかる。昨年1団体に支給した53万円に仮定した人件費10万3千円を足しても最大補助額の96万を超えないため、可能であると考えた。この検証から、人件費を対象とすることは可能であることが分かった。続いて、人件費を対象とすべきであると考えた根拠を説明する。

5. 研究内容②

人件費を補助すべきだといえる理由は二つある。

- ① 行政は「子ども食堂」という民間の活力を利用してサービスを提供しているから
- ② 逆に人件費を出さないことで運営基盤が不安定になり、かえってそれによる子ども食堂の活力・質の低下を招きかねないから。

八王子市地域子ども支援事業実施要綱によると、「本事業は、子ども・団体・地域・行政をつなぐ地域ネットワークを形成する」加えて、「本事業を実施するにあたり、市が適当と認める法人に委託して実施するものとする。」とある。要するに八王子市は国から示された子どもの貧困対策のために「子ども食堂という民間の活力・ノウハウを利用する必要がある」と判断しているということだ。ここで、馬場英明氏が執筆した論文¹では、NPOが実施する事業に対して行政によって必要なコス

ト負担がなされていないことを明らかにし、行政側が民間の力を利用しているのなら、それに対するコストは負担するべきという結論を示している。今回の場合では、八王子市が貧困対策に必要だとしている民間の子ども食堂事業は本来ならば行政が担うべき公共サービスであるといえ、その間接費など、つまり人件費は行政が負担するべきと言い換えることができる。

馬場氏は「人件費など将来に備えるための投資コストが負担されないことは、民間の努力にただ乗りするものであり、中長期的に見て非営利組織の活力を疲弊させる可能性がある。」ことも同論文で指摘している。私たちは事務処理に関して苦勞する現場の声を聴いてきた。その膨大な事務処理は完全に民間のサービス労働と化しており、民間の努力へのただのりだといえ、活力を低下させかねない。

以上の2つの理由から、子ども食堂に人件費を補助することは妥当であり、安定的基盤を確保するためにも要望に応えるべきではないだろうか

6. まとめ

子ども食堂における補助金制度の在り方について研究してきた私たちは、実地調査で子ども食堂と市役所、両者の意見を拝聴し、市役所は子ども食堂の支援に関する現場の声により耳を傾けていくべきではないかと考えた。

また、その積極的支援の第一歩として、人件費を補助金に含めるべきであると考えた。現場の声に耳を傾けた積極的な支援で、運営を行う中心のスタッフが、純粋に子どもたちのために動ける環境を作ることが出来るのではないか。

参考

1. 馬場 英朗. 「非営利組織における事業積算とフルコスト回収：官民間のイコール・フットィングは考慮されているか?」. 『非営利法人研究学会誌』. 2011-08, 13 巻, 55-64
2. 内閣府 地域子供の未来応援交付金（子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業）